

～新型コロナによる影響を受けている中小企業・従業員の方へ～ 中小企業奨学金返済支援制度を拡充します

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、雇用・就業状況の悪化の影響を強く受ける若手従業員の奨学金返済や、その返済を支援する市内中小企業に対する経済的支援を行うため、現在、県市協調で実施している「兵庫型奨学金返済支援制度」を拡充し、神戸市独自で上乗せ補助を実施します。

2. 補助対象者（既存の制度と同様）

- ・奨学金返済負担軽減制度を有する中小企業（兵庫県内に本社）に勤務し、事業所・居住地が神戸市内にあること
- ・入社5年以内・正社員・30歳未満であること

3. 補助金額

「兵庫型奨学金返済支援制度」に加えて

- ① 従業員負担額の4分の3（補助上限25万円）
- ② 企業負担額の4分の1（補助上限3万円）

《例：従業員の年間返済額が18万円、企業の年間支給額が12万円の場合》

	企業負担分（年間12万円の場合）		本人負担分
従来	6万円	6万円	6万円
	従来の補助分 (県・市が補助)		
	今回の上乗せ補助分 (神戸市が補助)		今回の上乗せ補助分 (神戸市が補助)
	企業負担分（年間12万円の場合）		本人負担分
今回	3万円	3万円 (市補助)	4.5万円 (市補助)
		6万円 (県・市補助)	1.5万円

4. お問い合わせ先

一般財団法人 兵庫県雇用開発協会

〒650-0025 神戸市中央区相生町1-2-1 東成ビル3階

電話：078-362-6583 FAX：078-362-6613（受付時間 平日9～12時、13～17時）